

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	5年度		6年度		増 減
流動性貯金	77,169,145	(42.76)	79,171,846	(44.17)	2,002,701
定期性貯金	103,164,353	(57.17)	99,868,021	(55.72)	△ 3,296,332
その他の貯金	133,481	(0.07)	201,299	(0.11)	67,818
計	180,466,979	(100.00)	179,241,166	(100.00)	△ 1,225,813
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	180,466,979	(100.00)	179,241,166	(100.00)	△ 1,225,813

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

種 類	5年度		6年度		増 減
定期貯金	99,798,663	(100.00)	87,841,729	(100.00)	△ 11,956,934
うち固定金利定期	99,763,647	(99.96)	87,806,713	(99.96)	△ 11,956,934
うち変動金利定期	35,016	(0.04)	35,016	(0.04)	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種 類	5年度		6年度		増 減
手形貸付	284,159		272,883		△ 11,276
証書貸付	43,089,075		41,620,386		△ 1,468,689
当座貸越	1,351,717		1,304,312		△ 47,405
割引手形	-		-		-
合 計	44,724,951		43,197,581		△ 1,527,370

###### ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	5年度		6年度		増 減
固定金利貸出	34,252,153	(77.65)	32,566,080	(72.90)	△ 1,686,073
変動金利貸出	8,500,064	(19.27)	10,741,145	(24.05)	2,241,081
その他	1,358,160	(3.08)	1,362,386	(3.05)	4,226
合 計	44,110,377	(100.00)	44,669,611	(100.00)	559,234

(注) 1. ( ) 内は構成比です。

2. 「その他」には当座貸越、無利息等固定及び変動の区分がないものを表示しております。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	5年度	6年度	増 減
貯金・定期積金等	237,598	213,485	△ 24,113
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
その他担保物	5,604	4,688	△ 916
小 計	243,202	218,173	△ 25,029
農業信用基金協会保証	23,687,925	24,768,879	1,080,954
その他保証	9,491,627	9,700,979	209,352
小 計	33,179,552	34,469,858	1,290,306
信 用	10,687,623	9,981,580	△ 706,043
合 計	44,110,377	44,669,611	559,234

## ④ 債務保証の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	5年度	6年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小 計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	5年度		6年度		増 減
近 代 化	100,487	(0.23)	107,118	(0.24)	6,631
その他制度資金	551,086	(1.25)	262,219	(0.59)	△ 288,867
農 業 設 備	1,930,321	(4.38)	2,062,789	(4.62)	132,468
農 業 運 転	5,731,396	(12.99)	4,914,953	(11.00)	△ 816,443
事 業 設 備	2,376,156	(5.39)	2,225,848	(4.98)	△ 150,308
事 業 運 転	1,909,785	(4.33)	2,951,759	(6.61)	1,041,974
住 宅 関 連	27,023,618	(61.26)	27,316,481	(61.15)	292,863
生 活 関 連	1,667,145	(3.78)	1,830,658	(4.10)	163,513
そ の 他	2,820,383	(6.39)	2,997,787	(6.71)	177,404
合 計	44,110,377	(100.00)	44,669,612	(100.00)	559,235

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種 類	5年度		6年度		増 減
農業	12,468,800	(28.27)	11,753,763	(26.31)	△ 715,037
林業	17,400	(0.04)	16,684	(0.04)	△ 716
水産業	414,667	(0.94)	437,116	(0.98)	22,449
製造業	3,828,750	(8.68)	3,737,937	(8.37)	△ 90,813
鉱業	132,663	(0.30)	157,774	(0.35)	25,111
建設・不動産業	4,360,974	(9.89)	4,319,953	(9.67)	△ 41,021
電気・ガス・熱供給水道業	1,039,473	(2.36)	1,032,953	(2.31)	△ 6,520
運輸・通信業	1,890,338	(4.29)	1,953,206	(4.37)	62,868
金融・保険業	204,515	(0.46)	194,025	(0.43)	△ 10,490
卸売・小売・サービス業・飲食業	10,263,635	(23.27)	10,351,277	(23.17)	87,642
地方公共団体	1,435,477	(3.25)	2,546,814	(5.70)	1,111,337
非営利法人	-		-		-
その他	8,053,685	(18.26)	8,168,110	(18.29)	114,425
合 計	44,110,377	(100.00)	44,669,612	(100.00)	559,235

(注) 1. ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

## 1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	5年度		6年度		増 減
農業	11,710,785		9,693,714		△ 2,017,071
耕作	53,933		43,752		△ 10,181
野菜・園芸	817,413		795,701		△ 21,712
果樹・樹園農業	762,008		774,479		12,471
工芸作物	156,978		138,497		△ 18,481
養豚・肉牛・酪農	4,898,155		4,644,768		△ 253,387
養鶏・養卵	-		-		-
養蚕	-		-		-
その他農業	3,775,746		3,296,517		△ 479,229
農業関連団体等	-		-		-
合 計	11,710,785		9,693,714		△ 2,017,071

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別 [貸出金]

(単位:千円)

種 類	5年度		6年度		増 減
プロパー資金	7,515,853		6,585,362		△ 930,491
農業制度資金	2,948,380		3,108,352		159,972
農業近代化資金	2,660,563		2,864,038		203,475
その他制度資金	287,816		244,314		△ 43,502
合 計	10,464,233		9,693,714		△ 770,519

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:千円)

種 類	5年度	6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全:

(単位:百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額		
			担 保 ・ 保 証	引 当	合 計
破産更生債権及び これらに準ずる債権	R5年度	371	124	247	371
	R6年度	372	127	245	372
危険債権	R5年度	1,031	816	136	952
	R6年度	922	767	96	864
要管理債権	R5年度	12	11	0	11
	R6年度	13	11	0	11
三月以上 延滞債権	R5年度	12	11	0	11
	R6年度	13	11	0	11
貸出条件 緩和債権	R5年度	-	-	-	-
	R6年度	-	-	-	-
小計	R5年度	1,415	951	383	1,334
	R6年度	1,309	906	342	1,249
正常債権	R5年度	46,875			
	R6年度	47,635			
合計	R5年度	48,290			
	R6年度	48,945			

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

債権区分	5年度					6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	30,441	14,403	-	30,441	14,403	14,403	16,608	-	14,403	16,608
個別貸倒引当金	293,253	382,258	-	293,253	382,258	382,258	342,381	-	382,258	342,381
合計	323,695	396,661	-	323,695	396,661	396,662	358,989	-	396,662	358,989

⑪ 貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	5年度	6年度
貸出金償却額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種類		5年度		6年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	39,136	244,750	41,220	245,359
	金額	34,649,430	49,971,902	48,006,430	47,533,455
代金取立為替	件数	1	0	3	0
	金額	5,190	0	43,346	0
雑為替	件数	705	142	749	98
	金額	76,066	10,979	92,102	7,403
合計	件数	39,842	244,892	41,972	245,457
	金額	34,730,686	49,982,881	48,141,878	47,540,858

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	5年度	6年度	増減
国債	7,484,325	8,189,956	705,631
地方債	1,869,474	1,862,514	△ 6,960
政府保証債	1,499,704	1,499,578	△ 126
社債	4,399,925	4,399,434	△ 491
受益証券	1,164,782	799,812	△ 364,970
合計	16,418,210	16,751,294	333,084

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
5年度								
国 債	-	-	-	-	541,450	6,690,300	-	7,231,750
地 方 債	-	-	-	411,670	542,620	989,118	-	1,943,408
政府保証債	-	-	-	-	1,087,700	532,200	-	1,619,900
社 債	-	492,550	-	1,276,970	387,620	1,902,820	-	4,059,960
受 益 証 券	-	-	689,370	-	-	-	-	689,370
6年度								
国 債	-	-	-	-	2,078,410	5,827,950	-	7,906,360
地 方 債	-	-	397,160	205,840	507,350	714,133	-	1,824,483
政府保証債	-	-	-	-	1,528,950	-	-	1,528,950
社 債	-	496,400	-	1,518,360	93,610	1,745,000	-	3,853,370
受 益 証 券	-	-	620,710	-	-	-	-	620,710

(5) 有価証券等の時価情報等

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	5年度			6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種類	5年度			6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価(又は償却原価)を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	6,646,490	6,302,434	344,056	2,053,440	2,001,348	52,092
	国債	3,037,640	2,901,715	135,924	509,900	500,654	9,246
	地方債	1,787,290	1,700,893	86,396	513,640	500,775	12,865
	政保債	1,619,900	1,499,826	120,073	1,029,900	999,918	29,982
	社債	201,660	200,000	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	-	-	-
小計	6,646,490	6,302,434	344,056	2,053,440	2,001,348	52,092	
貸借対照表計上額が取得原価(又は償却原価)を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	8,897,897	9,635,271	△ 737,374	13,680,433	15,317,472	△ 1,637,039
	国債	4,194,110	4,468,603	△ 274,493	7,396,460	8,257,542	△ 861,082
	地方債	156,117	166,668	△ 10,551	1,310,843	1,360,001	△ 49,158
	政保債	-	-	-	499,050	499,927	△ 877
	社債	3,858,300	4,200,000	△ 341,700	3,853,370	4,400,000	△ 546,630
	受益証券	689,370	800,000	△ 110,630	620,710	800,000	△ 179,290
小計	8,897,897	9,635,271	△ 737,374	13,680,433	15,317,472	△ 1,637,039	
合 計	15,544,387	15,937,705	△ 393,318	15,733,873	17,318,820	△ 1,584,947	

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。  
 3. 売買目的有価証券に該当する取引はありません。  
 4. 満期保有目的の債券に該当する取引はありません。  
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

## ② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

## ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## (6) 預かり資産の状況

## ① 投資信託残高(ファンドラップ含む)

(単位:千円)

	5年度	6年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	80,578	253,774

(注) 投資信託残高(ファンドラップ含む)は「約定日基準」に基づく算出です。

## ② 残高有り投資信託口座数

(単位:口座)

	5年度	6年度
残高有り投資信託 口座数	159	388

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済保有高

(単位:件、千円)

種 類	5年度		6年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命系	終身共済	13,202	120,071,838	13,219	114,423,723
	定期生命共済	573	5,624,900	660	6,306,620
	養老生命共済	6,532	36,664,820	5,916	31,732,368
	うちこども共済	3,806	14,205,277	3,628	12,832,403
	医療共済	13,092	2,453,000	12,954	2,158,000
	がん共済	3,006	661,500	3,022	636,500
	定期医療共済	355	1,774,900	331	1,676,000
	介護共済	943	2,951,523	1,050	3,324,819
	認知症共済	88	-	94	-
	生活生涯共済	328	-	357	-
	特定重度疾病共済	903	-	988	-
	年金共済	7,035	-	6,775	-
建物更生共済	13,552	161,520,709	13,621	160,207,409	
合 計	59,609	331,723,192	58,987	320,465,441	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	13,092	1,076,459	12,954	1,227,369
がん共済	3,006	23,250	3,022	23,095
定期医療共済	355	1,773	331	1,654
合 計	16,453	1,076,459	16,307	1,227,369

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	943	3,851,040	1,050	4,339,489
認知症共済	88	169,500	94	170,500
生活障害共済(一時金型)	211	1,085,500	239	1,266,500
生活障害共済(定期年金型)	117	127,300	118	128,100
特定重度疾病共済	903	1,198,600	988	1,273,200

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	3,834	1,857,383	3,617	1,737,472
年金開始後	3,201	1,112,217	3,158	1,090,554
合 計	7,035	2,969,601	6,775	2,828,026

(注)金額は、年金年額を記載しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種 類	5年度		6年度	
	件数	掛 金	件数	掛 金
火災共済	2,161	59,643	2,096	56,995
自動車共済	17,702	791,550	17,843	798,909
傷害共済	22,023	34,830	19,407	34,129
定額定期生命共済	3	87	3	103
賠償責任共済	543	1,285	537	1,365
自賠責共済	7,616	127,340	7,576	126,423
合 計	50,048	1,014,738	47,462	1,017,927

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

買取購買品

(単位：千円)

種 類		5年度	6年度	
		供給高	供給高	
生産資材	肥料	775,781	755,910	
	農薬	836,007	831,749	
	飼料	4,159,753	3,868,062	
	農業機械	580,539	553,289	
	生産資材	1,071,413	1,290,492	
	その他	7,590	7,778	
	小計	7,431,083	7,307,282	
生活物資	食品	米	0	0
		生鮮食品	57,380	58,044
		一般食品	18,791	15,796
	生活資材	49,545	42,522	
	耐久消費財	うち住宅	23,098	14,379
		共同購入	21,660	20,276
	その他	250,977	250,369	
	小計	454,961	431,272	
自燃資材	自動車	238,754	210,539	
	石油類	1,221,914	1,345,989	
	L P G	255,920	257,207	
	車検整備等	231,695	236,554	
	その他	19,474	18,705	
	小計	1,967,757	2,068,993	
合 計		9,853,802	9,807,547	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (2) 販売事業取扱実績

## ① 受託販売品

(単位:千円)

種 類		5年度	6年度
		取扱高	取扱高
米・ 麦	米	1,474,842	1,740,589
	麦	22,106	22,852
	小 計	1,496,948	1,763,441
特産・ 雑穀	大 豆	1,554	356
	花	95,072	96,629
	茶	215,923	170,581
	そ の 他	14,214	10,463
	小 計	326,764	278,029
蔬 菜 類	い ち ご	2,737,600	2,540,438
	小 葱	695,195	684,269
	胡 瓜	592,942	732,391
	玉 葱	558,531	512,950
	直 販	308,920	321,789
	野菜(市場)	0	0
	その他 蔬菜	660,240	654,523
	小 計	5,553,434	5,446,364
果 樹	み かん	4,392,452	3,955,635
	晩 柑	1,500,277	1,501,587
	落葉果樹	246,741	223,287
	果樹(市場)	0	0
	その他果樹	0	0
	小 計	6,139,471	5,680,510
畜 産	牛 乳	401,772	380,889
	肥 育 牛	9,523,057	9,488,052
	肥 育 豚	281,117	235,909
	繁 殖 豚	5,366	8,952
	繁 殖 牛	1,568,245	1,506,168
	鶏 卵	0	0
	そ の 他	238,010	248,086
小 計	12,017,566	11,868,057	
うまかもん市場		448,869	473,053
逢地の里		62,163	59,361
合 計		26,045,215	25,568,815

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

## ② 買取販売品

(単位:千円)

種 類	5年度	6年度
	取扱高	取扱高
うまかもん市場 青果等	1,693,176	1,752,520
逢地の里 青果等	128,704	134,290
合 計	1,821,880	1,886,810

(3) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

項 目		5年度	6年度
収 益	保 管 料	24,031	26,553
	荷 役 料	4,623	3,997
	そ の 他 収 益	949	0
計		29,604	30,550
費 用	保 管 材 料 費	2,060	1,160
	保 管 労 務 費	185	170
	そ の 他 の 費 用	8,629	7,818
計		10,874	9,148
差 引		18,729	21,401

(4) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

項 目		5年度	6年度	項 目		5年度	6年度
共乾施設	収益	80,162	79,800	外国人技能実習	収益	10,116	9,343
	費用	18,203	15,898		費用	5,199	4,588
	差引	61,958	63,902		差引	4,916	4,754
ハウスリース	収益	1,360	1,324	人工授精	収益	45,973	55,655
	費用	-	-		費用	39,809	49,643
	差引	1,360	1,324		差引	6,164	6,011
山本選果場	収益	120	100	家畜診療所	収益	30,274	26,040
	費用	-	-		費用	20,951	17,003
	差引	120	100		差引	9,322	9,037
相知選果場	収益	131	114	牛舎リース	収益	-	-
	費用	-	-		費用	-	-
	差引	131	114		差引	-	-
野菜集荷施設	収益	63,947	58,318	キャトルステーション	収益	259,076	245,758
	費用	-	-		費用	240,618	231,307
	差引	63,947	58,318		差引	18,457	14,450
みかん選果場	収益	89,372	89,539	その他共同施設	収益	1,114	195
	費用	-	-		費用	-	-
	差引	89,372	89,539		差引	1,114	195
上場玉葱選果場	収益	17,489	7,656	その他機械利用	収益	1,291	1,333
	費用	-	-		費用	4	1
	差引	17,489	7,656		差引	1,286	1,331
みかん貯蔵庫・低温倉庫	収益	2,375	1,919	加工場	収益	237	228
	費用	-	-		費用	326	348
	差引	2,375	1,919		差引	△ 89	△ 119
育苗センター	収益	14,736	12,111	ランドリー	収益	3,619	3,598
	費用	11,457	10,029		費用	1,978	2,387
	差引	3,278	2,082		差引	1,640	1,211
茶工場	収益	4,445	5,216	利用事業計	収益	625,846	598,254
	費用	-	-		費用	338,550	331,207
	差引	4,445	5,216		差引	287,295	267,046

(5) 加工事業取扱実績

(単位: 千円)

種 類	5年度	6年度
精米加工	収益	23,060
	費用	15,058
	差引	8,001
コイン精米	収益	-
	費用	-
	差引	-
茶再製	収益	26,738
	費用	22,494
	差引	4,243
堆肥センター	収益	19,420
	費用	27,632
	差引	△ 8,211
加工事業計	収益	69,218
	費用	65,185
	差引	4,033

(6) 指導事業

(単位: 千円)

項 目	5年度	6年度
収 入	賦 課 金	15,975
	指導事業補助金	187
	実 費 収 入	12,556
	そ の 他 収 入	5,580
	計	34,299
支 出	農産指導費	941
	畜産指導費	9,283
	園芸指導費	10,783
	生活活動費	3,721
	組織育成費	45,597
	教育・農政費	8,863
	農業振興対策費	490
	そ の 他 費 用	12,137
計	91,819	
差 引	△ 57,520	△ 56,413

(7) その他の事業取扱実績

(単位: 千円)

種 類	5年度	6年度
宅地等供給	収益	-
	費用	-
	差引	-
その他	収益	2,200
	費用	1,054
	差引	1,145
事業計	収益	2,200
	費用	1,054
	差引	1,145

#### IV 経営諸指標

##### 1. 利益率

(単位:%)

項目	5年度	6年度	増減
総資産経常利益率	0.22	0.17	△ 0.05
資本経常利益率	4.02	3.09	△ 0.93
総資産当期純利益率	0.16	0.15	△ 0.01
資本当期純利益率	2.90	2.64	△ 0.26

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100  
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100  
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

##### 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

項目		5年度	6年度	増減
貯貸率	期末	24.14	26.35	2.21
	期中平均	24.77	24.09	△ 0.68
貯証率	期末	8.51	9.28	0.78
	期中平均	9.10	9.35	0.25

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100  
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100  
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100  
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

#### V 自己資本の充実の状況

##### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	5年度	6年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	10,347,874	10,550,687
うち、出資金及び資本準備金の額	4,371,004	4,326,031
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,162,044	6,382,596
うち、外部流出予定額(△)	110,279	93,484
うち、上記以外に該当するものの額	△ 74,895	△ 64,456
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,404	16,608
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	14,404	16,608
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,362,278	10,567,296
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	39,486	36,868
うち、のれんに係るものの額	39,486	36,868
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-

前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	79,852	59,088
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	119,338	95,956
<自己資本>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	10,242,940	10,471,339
<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	71,287,423	61,044,012
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,563,859	3,084,855
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	78,851,282	64,128,867
<自己資本比率>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.99%	16.32%

- (注)1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、2024年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

信用リスクアセット	5年度					
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%			
現金	1,633,217	-	-			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,181,106	-	-			
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-			
国際決済銀行等向け	-	-	-			
我が国の地方公共団体向け	3,311,466	-	-			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-			
国際開発銀行向け	-	-	-			
地方公共団体金融機構向け	-	-	-			
我が国の政府関係機関向け	1,504,643	-	-			
地方三公社向け	-	-	-			
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	122,798,680	24,559,736	982,390			
法人等向け	6,869,847	4,627,424	185,096			
中小企業等向け及び個人向け	8,221,467	5,283,529	211,342			
抵当権付住宅ローン	3,041,067	1,014,850	40,594			
不動産取得等事業向け	1,650,790	1,617,811	64,713			
三月以上延滞等	130,476	358,161	14,327			
取立未済手形	22,735	5,417	216			
信用保証協会等保証付	23,707,890	2,351,994	94,079			
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-			
共済約款貸付	-	-	-			
出資等	1,694,319	1,694,319	67,773			
（うち出資等のエクスポージャー）	1,694,319	1,694,319	67,773			
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-			
上記以外	21,872,638	29,774,180	1,190,967			
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-			
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	5,433,400	13,583,500	543,340			
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-			
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-			
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,439,238	16,190,680	647,627			
証券化	-	-	-			
（うちSTC要件適用分）	-	-	-			
（うち非STC適用分）	-	-	-			
再証券化	-	-	-			
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-			
（うちルックスルー方式）	-	-	-			
（うちマンドート方式）	-	-	-			
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-			
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-			
（うちフォールバック方式）	-	-	-			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-			
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-			
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	204,640,343	71,287,423	2,851,496			
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-			
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-			
合計（信用リスク・アセットの額）	204,640,343	71,287,423	2,851,496			
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額 a	7,563,859	302,554			
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	78,851,282	3,154,051			

- (注)1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額をエクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
6. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれています。
7. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。  

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳（単位：千円）

		6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	2,173,226		0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	9,571,178	-	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	0
	国際決済銀行等向け	-	-	0
	我が国の地方公共団体向け	4,416,162	-	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	0
	国際開発銀行向け	-	-	0
	地方公共団体金融機構向け	-	-	0
	我が国の政府関係機関向け	1,504,594	-	0
	地方三公社向け	-	-	0
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	104,914,586	20,982,917	839,317
	（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	0
	カバード・ボンド向け	-	-	0
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	4,450,410	2,229,409	89,176
	（うち特定貸付債権向け）	-	-	0
	中堅中小企業等向け及び個人向け	5,674,248	4,477,399	179,096
	（うちトランザクター向け）	15,510	6,979	279
	不動産関連向け	11,285,160	6,968,819	278,753
	（うち自己居住用不動産等向け）	9,227,273	5,279,268	211,171
	（うち賃貸用不動産向け）	1,582,883	1,177,456	47,098
	（うち事業用不動産関連向け）	296,732	333,823	13,353
	（うちその他不動産関連向け）	-	-	0
	（うちADC向け）	178,270	178,270	7,131
	劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	0
	延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	949,322	782,770	31,311
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	0
	取立未済手形	11,509	2,301	92
	信用保証協会等による保証付	24,788,838	2,461,348	98,454
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	0
	株式等	1,715,082	1,715,082	68,603
	共済約款貸付	-	-	0

上記以外		13,496,876	21,423,963	856,959
(うち重要な出資のエクスポージャー)		-	-	0
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		-	-	0
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)		5,433,400	13,583,500	543,340
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		-	-	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)		-	-	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)		-	-	0
(うち上記以外のエクスポージャー)		8,063,476	7,840,463	313,619
証券化		-	-	0
(うちS T C 要件適用分)		-	-	0
(短期S T C 要件適用分)		-	-	0
(うち不良債権証券化適用分)		-	-	0
(うちS T C ・不良債権証券化適用対象外分)		-	-	0
再証券化		-	-	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	0
(うちロックスルー方式)		-	-	0
(うちマンデート方式)		-	-	0
(うち蓋然性方式250%)		-	-	0
(うち蓋然性方式400%)		-	-	0
(うちフォールバック方式)		-	-	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		-	-	0
標準的手法を運用するエクスポージャー計		184,951,197	61,044,012	2,441,760
C V A リスク相当額÷8%(簡便法)		-	-	0
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	0
合計(信用リスク・アセットの額)		184,951,197	61,044,012	2,441,760
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 a			所要自己資本額 b=a×4%
				0
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a			所要自己資本額 b=a×4%
		3,084,855		123,394
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母)合計 a			所要自己資本額 b=a×4%
		64,128,867		2,565,155

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,084,855
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	123,394
BI	2,056,570
BIC	246,788

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

	5年度				6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	
国内	204,640,343	44,160,665	15,170,280	130,476	184,951,198	44,739,106	16,553,371	949,322	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	204,640,343	44,160,665	15,170,280	130,476	184,951,198	44,739,106	16,553,371	949,322	
法人	農業	3,364,736	3,356,736	-	8,794	3,098,578	2,893,545	-	289,416
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	285,232	144,012	-	-	285,220	144,000	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	45,078	35,078	-	-	27,703	17,703	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,908,551	-	3,908,551	-	3,908,489	-	3,908,489	-
	運輸・通信業	2,005,702	-	2,005,002	-	2,005,654	-	2,004,954	-
	金融・保険業	129,697,014	-	-	-	112,213,038	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	137,409	45,209	-	-	529,721	28,101	-	-
	日本国政府・地方公共団体	10,692,572	1,435,846	9,256,726	-	13,187,342	2,547,413	10,639,928	-
上記以外	11,222	11,222	-	17,018	6,889	6,889,557	-	17,018	
個人	39,132,562	39,132,562	-	96,094	39,408,556	39,101,453	-	616,601	
その他	15,360,263	-	-	-	10,280,007	-	-	-	
業種別残高計	204,640,343	44,160,665	15,170,280	121,906	184,951,197	51,621,772	16,553,371	923,035	
1年以下	7,409,054	6,908,695	-	-	109,054,077	5,644,326	-	-	
1年超3年以下	7,409,054	6,908,695	500,359	-	6,606,576	6,106,217	500,359	-	
3年超5年以下	2,041,085	2,041,085	-	-	2,521,011	1,319,738	401,273	-	
5年超7年以下	2,898,917	1,194,785	1,704,133	-	2,923,578	1,118,204	1,805,374	-	
7年超10年以下	3,986,510	1,575,454	2,411,056	-	5,761,856	1,550,599	4,211,257	-	
10年超	39,754,022	28,197,794	10,554,732	-	39,255,878	28,115,935	9,635,108	-	
期限の定めのないもの	25,031,226	520,468	-	-	18,828,221	884,087	-	-	
残存期間別残高計	88,529,869	47,346,976	15,170,280	-	184,951,198	44,739,106	16,553,371	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「三ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

債権区分	5年度					6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	30,441	14,403	-	30,441	14,403	14,403	16,608	-	14,403	16,608
個別貸倒引当金	293,253	382,258	-	293,253	382,258	382,258	342,381	-	382,258	342,381

## ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	5年度						6年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	451,763	382,258	-	451,763	382,258		382,258	342,381	-	382,258	342,381	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	451,763	382,258	0	451,763	382,258		382,258	342,381	0	382,258	342,381	
法人	農業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	上記以外	56,424	72,992	-	56,424	72,992		72,992	46,635	-	72,992	46,635
個 人	395,339	309,266	-	395,339	309,266		309,266	295,746	-	309,266	295,746	
その他	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
業種別計	451,763	382,258	-	451,763	382,258		382,258	342,381	-	382,258	342,381	

## ⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[6年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果 適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
		オン・バラ ンス 資産項目	オフ・バラ ンス 資産項目	オン・バラ ンス 資産項目	オフ・バラ ンス 資産項目	信用リスク・ア セットの額	
	-	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
現金	0	2,173,226	-	2,173,226	-	-	0
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	0	9,571,178	-	9,571,178	-	-	0
外国の中央政府及び中央銀 行向け	0~150	-	-	-	-	-	0
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	0
我が国の地方公共団体向け	0	4,416,162	-	4,416,162	-	-	0
外国の中央政府等以外の公 共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	0
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	0
地方公共団体金融機構向け	10~20	-	-	-	-	-	0
我が国の政府関係機関向け	10~20	1,504,594	-	1,504,594	-	-	0
地方三公社向け	20	-	-	-	-	-	0
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	20~150	104,914,586	-	104,914,586	-	20,982,917	20

(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150	-	-	-	-	-	0
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	0
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20~150	4,450,410	-	4,433,833	-	2,229,409	50
(うち特定貸付債権向け)	20~150	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個	45~100	5,648,822	217,277	5,466,651	24,211	4,477,399	82
(うちトランザクター向け)	45		155,100		15,510	6,979	45
不動産関連向け	20~150	11,285,160	-	11,231,379	-	6,968,819	62
(うち自己居住用不動産等向け)	20~75	9,227,273	-	9,184,614	-	5,279,268	57
(うち賃貸用不動産向け)	30~150	1,582,883	-	1,571,762	-	1,177,456	75
(うち事業用不動産関連向け)	70~150	296,732	-	296,732	-	333,823	112
(うちその他不動産関連向け)	60	-	-	-	-	-	0
(うちADC向け)	100~150	178,270	-	178,270	-	178,270	100
劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	0
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	575,007	-	567,743	-	782,770	138
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	0
取立未済手形	20	11,509	-	11,509	-	2,301	20
信用保証協会等による保証付	0~10	24,788,838	-	24,613,474	-	2,461,348	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	0
株式等	250~400	1,715,082	-	1,715,082	-	1,715,082	100
共済約款貸付	0	0	-	0	-	0	0
上記以外	100~1250	13,273,863	-	13,273,863	-	21,423,963	161
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	-	-	-	-	-	0
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250~400	-	-	-	-	-	0
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	5,433,400	-	5,433,400	-	13,583,500	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	-	-	-	-	-	0

(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	-	-	-	-	-	0
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	7,840,463	0	7,840,463	0	7,840,463	100
証券化	-	-	-	-	-	-	0
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-	0
(うち非S T C 要件適用)	-	-	-	-	-	-	0
再証券化	-	-	-	-	-	-	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	0
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対家資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	61,044,012	-

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのC C F 適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[6年度]

(単位：千円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (C C F ・信用リスク削減手法適用後)								合計	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他				
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	4,416,163	-	-	-	-	-	-	-	4,416,163	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
我が国の政府関係機関向け	-	1,504,595	-	-	-	-	-	-	1,504,595	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	102,871,024	-	-	-	-	-	-	-	102,871,024	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	0	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	4,408,848	-	-	-	24,985	-	-	-	4,433,833
(うち、特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	0				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	4,408,848	-	-	-	24,985	-	-	-	4,433,833			
（うち、特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	0				
株式等	-	-	662,040	1,053,043	59,088	1,774,171							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け		1,289,087	856,973	3,320,591	5,466,651								
（うちトランザクター向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	0				
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	2,752,494	-	-	-	35,986	-	6,318,581	-	9,107,061
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	16,576	-	-	14,387	-	807,103	-	733,696	-	-	-	-	1,571,762
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	296,732	-	-	-	-	-	-	-	296,732
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちADC向け		178,271	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	178,271
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		50,661	19,855	497,227	-	567,743							
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	2,173,226	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,173,226
取立未済手形	-	-	11,509	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,509
信用保証協会等による保証付	-	24,613,474	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,613,474
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		5年度					
		格付あり	格付なし	計			
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	-	15,144,883	15,144,883			
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-			
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-			
	リスク・ウェイト 10%	-	23,611,663	23,611,663			
	リスク・ウェイト 20%	-	124,302,254	124,302,254			
	リスク・ウェイト 35%	-	2,732,740	2,732,740			
	リスク・ウェイト 50%	4,408,910	-	4,408,910			
	リスク・ウェイト 75%	-	6,711,160	6,711,160			
	リスク・ウェイト 100%	-	22,194,491	22,194,491			
	リスク・ウェイト 150%	-	100,840	100,840			
	リスク・ウェイト 250%	-	5,433,400	5,433,400			
	その他	-	-	-			
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-				
業種別計		4,408,910	200,231,431	204,640,342			

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト区分	6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額および与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	151,481,846	-	-	151,175,355
40%～70%	5,380,556	155,100	10%	5,391,625
75%	6,493,991	53,006	15%	6,465,110
80%	-	-	10%	0
85%	3,365,656	-	-	3,289,988
90%～100%	1,824,053	446	10%	1,813,825
105%～130%	296,732	-	-	296,732
150%	491,584	-	-	491,584
250%	662,039	-	-	662,039
400%	1,053,042	-	-	1,053,042
1250%	-	-	-	-
その他	5,078	8,724	10%	4,330
合計	171,054,581	217,277	11%	170,643,635

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いていません。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	5年度			
	適格金融 資産担保	保証		
地方公共団体金融機構向け	-	-		
我が国の政府関係機関向け	-	1,504,643		
地方三公社向け	-	-		
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-		
法人等向け	-	-		
中小企業等向け及び個人向け	121,740	1,223,839		
抵当権住宅ローン	-	285,409		
不動産取得等事業向け	-	23,287		
三ヶ月以上延滞等	-	1,230		
証券化	-	-		
中央清算機関関連	-	-		
その他	-	-		
合 計	121,740	3,038,408		

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「その他」には、現金及び上記以外の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

	6年度	
	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,504,595
地方三公社向け	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	96,504	237,713
自己居住用不動産等向け	-	1,088,437
賃貸用不動産向け	-	12,185
事業用不動産関連向け	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	5,000	631
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-
証券化	-	-
中央清算機関関連	-	-
その他	-	-
合 計	101,504	2,843,561

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「その他」には、現金及び上記以外の資産（固定資産等）が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. CVAリスクに関する事項

- ◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要  
CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に〇〇が対象となります。
- ◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）  
CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

- ◇リスク管理の方針及び手続等の概要  
「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。  
◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- ◇リスク管理の方針および手続の概要  
「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。  
当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。  
事務リスク、システムリスクなどについては、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を構築して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるようつとめています。
- ◇BIの算出方法  
BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。
- ◇ILMの算出方法  
ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。
- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無  
該当ありません。
- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無  
（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）  
該当ありません。

## 10. 出資または株式等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	5年度		6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	7,207,570	7,207,570	7,207,570	7,207,570
合計	7,207,570	7,207,570	7,207,570	7,207,570

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

### ③ 出資または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

	5年度			6年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
 (子会社・関連会社株式の評価損益等) (単位：千円)

5年度		6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	5年度	6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,500,000	1,500,000
マンドート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー		

12. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスクマネジメント委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 ( $\Delta$ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の 3 シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE および  $\Delta$ N I I に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta$ EVE の前事業年度末からの変動要因は、金利低下によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

◇ $\Delta$ EVE および  $\Delta$ N I I 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる  $\Delta$ EVE および  $\Delta$ N I I と大きく異なる点  
特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		5年度	6年度	5年度	6年度
1	上方パラレルシフト	1,449	1,350	279	194
2	下方パラレルシフト	1,703	-	-17	-
3	スティープ化	1,372	1,273		
4	フラット化	-1,397	-		
5	短期金利上昇	-255	-		
6	短期金利低下	-200	-		
7	最大値	1,449	1,350	279	194
		5年度		6年度	
8	自己資本の額	10,242		10,471	